

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部本部長 竹内 厚
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 287,300,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,300,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 上記発行数は、平成26年5月14日(水)開催の当社取締役会により決議された、第三者割当による新株式発行に係る募集株式数900,000株及び第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数400,000株の合計であります(以下、当該新株発行及び当該自己株式の処分を総称して「本第三者割当増資」といいます。)
2. 本有価証券届出書の対象とした募集のうち自己株式の処分に係る募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当	新規発行	900,000株	198,900,000	99,450,000
	自己株式の処分	400,000株	88,400,000	-
一般募集		-	-	-
計(総発行株式)		1,300,000株	287,300,000	99,450,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は99,450,000円であります。なお、本自己株式処分に係る払込金額は資本組み入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
221	110.5	100株	平成26年6月9日(月)	-	平成26年6月9日(月)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組み入れされません。
3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込金額の総額を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社市進ホールディングス 経営企画室	千葉県市川市八幡二丁目3番11号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社千葉銀行 市川支店	千葉県市川市市川一丁目7番12号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
287,300,000	2,000,000	285,300,000

(注) 1. 払込金額の総額(発行価格の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、第三者割当による新株式発行及び本自己株式処分によるものであり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、以下のとおり予定しております。

弁護士費用	1,800,000円
書類作成費用	200,000円

**（２）【手取金の使途】**

上記差引手取概算額285百万円の使途は、以下のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
学童保育事業への投資	120	平成26年6月から平成29年2月
介護事業への投資	120	平成26年6月から平成29年2月
海外事業への投資	45	平成26年6月から平成29年2月

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による市場規模の縮小、顧客ニーズの多様化や高水準サービスへの期待の高まりなどから、他社との生徒獲得競争は一段と厳しさを増しております。

一方、知識・技能の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力を追求する新学習指導要領の実施や、教育資金の一括贈与に係る非課税措置の開始などもあり、当業界に対する社会の関心は、より一層大きなものとなっております。このような経営環境のもと、受験対策を中心に据えた小・中・高校生対象の従来型の「学習塾」に限定することなく、対象年齢層の拡大、提供するサービス内容の拡大・拡充を図り、「総合教育サービス企業」としての事業展開を進めております。手取金の使途につきましては以下を予定しております。

**学童保育事業への投資**

当社グループでは学習塾事業の隣接事業として学童保育への事業展開を進めております。新規拠点開設費用、マニュアル開発、教具、人材採用費用、人材育成費用、販促費用等に充当し、事業の拡大を図ります。

**介護事業への投資**

当社グループでは高齢者を対象としたサービス付き専用賃貸住宅やデイサービスなどの事業を展開しておりますが、新規拠点開設費用、人材採用費用、人材育成費用、設備更新費用、販促費用等に充当し、事業の拡大を図ります。

**海外事業への投資**

当社グループでは外国人向けの日本語学校を運営しておりますが、蓄積したノウハウを利用し、国内外の外国人向け日本語教育事業、広報費用、販促費用等に充当し、事業の拡大を図ります。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a 割当予定先の概要

名称	株式会社学研ホールディングス			
本店の所在地	東京都品川区西五反田二丁目11番8号			
直近の有価証券報告書等の提出日	四半期報告書	事業年度 (第69期第2四半期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月14日 関東財務局長に提出
	四半期報告書	事業年度 (第69期第1四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出
	訂正有価証券報告書	事業年度 (第68期)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	平成26年1月9日 関東財務局長に提出
	有価証券報告書	事業年度 (第68期)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	平成25年12月20日 関東財務局長に提出

\* 割当予定先は東京証券取引所に上場しています。

\* 上記は平成26年5月14日現在です。

## b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	当社は、株式会社学研ホールディングスの株式を3,380,000株（保有割合3.18%）保有しております。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	株式会社学研ホールディングスは、当社の株式を700,000株（保有割合7.32%）保有しております。
人事関係	当社グループから、学研グループに社員10名が出向しております。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	動画による個別学習システムの使用料受取、科学教室での物品販売及び学研幼児教室講師の派遣料支払。	

\* 上記は平成26年5月14日現在です。

## c 割当予定先の選定理由

当社は、厳しい環境の中で生き残りと成長のために、既存の学習塾市場においてエリアの拡大のみで収益の拡大を目指すのではなく、高いブランド力を獲得し、顧客に魅力的な新サービスを開発・提供することや、学童事業や介護事業などの隣接する市場に進出し収益を拡大することが必要であると考えております。その一方で、当社グループは有利子負債の削減を進めており、今後もこれを推進し、財務体質の強化を図る方針です。また、新サービスや新たに進出する分野における当社グループの競争力をより高めるためには、高いブランド力を有し、新サービスや進出分野において業務提携を行える相手先に対する第三者割当増資の方法により資金調達することが、一時的には1株当たり当期純利益金額の下落を招く等、1株当たりの株式価値を希薄化させるものの、長期的には当社の企業価値の向上につながると判断いたしました。

そのため、当社は、株式会社学研ホールディングスとの業務資本提携に基づき現在まで学研グループと推進してきた施策の成果に鑑み、学研グループとの協力関係を一層強固にし、深化させていくことが、当社の目指す方向にも合致し一層の成長に不可欠との判断から、株式会社学研ホールディングスとの間でさらに業務資本提携に関する契約を締結し、株式会社学研ホールディングスを割当先とする本第三者割当増資を行うことを決議いたしました。

## d 割り当てようとする株式の数

1,300,000株を割当てする予定です。

## e 株券等の保有方針

割当予定先は、当社との業務資本提携を前提として、当社株式を長期保有する方針であります。

なお、当社は割当予定先に対して、本第三者割当増資の払込期日（平成26年6月9日）から2年間について、割当自己株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名、譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の、有価証券報告書（第68期 自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）及び四半期報告書（第69期第2四半期 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、割当予定先が本第三者割当増資に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。また、平成26年5月14日付で割当予定先との間で締結いたしました業務・資本提携契約において、割当予定先が本第三者割当増資に係る払込金額の総額を払込期日に払込むことの確約を得ております。

## g 割当予定先の実態

割当予定先は株式会社東京証券取引所に上場しており、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日：平成25年12月24日）において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める考え方と、そのための取組みに関する整備状況について確認しており、同社グループ及びその役員、従業員が、反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

## a 処分価格の算定根拠及び合理性に関する考え方

発行価格の決定に際しては、本第三者割当増資に関する取締役会決議の前営業日である平成26年5月13日の東京証券取引所における当社株式の終値である223円からのディスカウント率0.90%である221円とすることを取締役会で決議いたしました。この価格に決定いたしましたのは、割当予定先より、当社の発行済み株式総数と本第三者割当増資により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性、直近の株価の推移、平成27年2月期まで4期連続の純損失計上を見込んでいることなど、当社の置かれている状況を加味した上でディスカウントの要望があり、当社としても今回の業務資本提携強化によるシナジー効果、発行される株式の保有期間を考慮して、両社で継続的に協議したうえで決定したものであります。本第三者割当増資により、一定程度の希薄化が生じますが、中長期的には、今回の増資による資金を新規拠点開発や新規事業に投下することは、株主利益に資するものと考えております。

なお、本発行価格（221円）は、直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の平均値（230円）に対しては3.89%のディスカウント、直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の平均値（242円）に対しては8.56%のディスカウント、直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の平均値（251円）に対しては12.12%のディスカウントとなります。上記の本第三者割当増資の発行価格の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に、有利な発行価格に該当しないものと判断しております。なお、本第三者割当増資に関して当社監査役3名（内、常勤監査役1名及び社外監査役2名）から、上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を客観的に表す市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり特に有利発行には該当せず適法であると認識している旨の意見を得ております。

## b 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は、1,300,000株（議決権数13,000個）であり、これは、現在の当社発行済株式総数9,550,888株（総議決権数90,294個）に対し13.6%の割合（総議決権数に対する割合14.4%）に相当し、これにより一時的に1株当たりの株式価値の希薄化が生じます。しかしながら、昨今の当社を取り巻く厳しい事業環境のなかで、割当先である株式会社学研ホールディングスとの業務提携の強化を図り、顧客に魅力的な新サービスを開発・提供することが当社グループの競争力をより高めていくと考えております。特に、女性の就労拡大の流れの中での学童事業、そして高齢社会における介護事業の重要性が増す中、学童事業・介護事業のノウハウを持つ学研グループとの提携をより強固なものとし、収益の拡大を目指すとともに、自己資本の充実を強化することが、今後の当社の企業価値の増大に寄与し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。以上の理由により、本第三者割当増資の募集規模は、合理的であると考えております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
株式会社あけぼの事務所	千葉県市川市東菅野二丁目12番15号	2,626	29.09%	2,626	25.43%
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	700	7.75%	2,000	19.36%
市進グループ社員持株会	千葉県市川市八幡二丁目3番11号	732	8.12%	732	7.09%
梅田 威男	千葉県市川市	658	7.30%	658	6.38%
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩柄在家105番地の17	573	6.35%	573	5.55%
田代 英壽	神奈川県鎌倉市	350	3.88%	350	3.39%
金野 光宏	千葉県船橋市	273	3.02%	273	2.64%
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	246	2.73%	246	2.38%
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町三丁目6番2号	220	2.44%	220	2.13%
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	60	0.66%	60	0.58%
計	-	6,440	71.33%	7,740	74.94%

(注) 1. 平成26年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか自己株式520,590株があり、本自己株式処分後は120,590株となります。但し、平成26年3月1日以降の新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。



## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスク

「第四部 組込情報」に記載した有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年5月14日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、その判断に変更はなく、また新たに記載する事業等のリスクに関する事項もありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年5月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第39期）の提出日（平成25年5月28日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年5月14日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（平成25年5月31日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

当社は、平成25年5月28日の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月28日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 取締役7名選任の件

金野光宏、下屋俊裕、益田耕次、竹内厚、土坂恭司、佐伯修二及び小笠原宏司の7氏を取締役に選任するものであります。

###### 第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役高橋健蔵氏が本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されたことを受けて、小嶋一美氏を補欠監査役に選任するものであります。なお、小嶋一美氏の任期は、定款の定めにより平成27年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)	
金野 光宏	79,023	31	0		可決 99.94
下屋 俊裕	79,023	31	0		可決 99.94
益田 耕次	79,023	31	0		可決 99.94
竹内 厚	79,023	31	0		可決 99.94
土坂 恭司	79,023	31	0		可決 99.94
佐伯 修二	79,023	31	0		可決 99.94
小笠原 宏司	79,023	31	0		可決 99.94
第2号議案 監査役1名選任の件				(注)	
小嶋 一美	79,023	31	0		可決 99.94

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(平成26年5月14日提出の臨時報告書)

### 1 提出理由

平成26年5月14日開催の当社の取締役会において株式会社学研ホールディングスを割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式処分(以下、「本第三者割当増資」といいます。)について決議をしました。それに伴い、当社の主要株主に異動が生じますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2 報告内容

#### (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの：株式会社学研ホールディングス

#### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,000個	7.75%
異動後	20,000個	19.36%

(注1) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社の平成26年2月28日現在の総株主等の議決権の数90,294個に、本第三者割当増資により割り当てられる普通株式1,300,000株に係る議決権の数13,000個を加えた数を基準として算出しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (3) 当該異動の年月日

平成26年6月9日(本第三者割当増資の払込期日)

#### (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 1,375,900千円

本報告書提出日現在の発行済株式数 普通株式 9,550,888株

### 3 . 最近の業績の概要

平成26年4月11日開催の取締役会において決議された、第40期事業年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 連結財務諸表

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,880,846	1,571,255
受取手形及び売掛金	68,588	81,339
有価証券	20,855	369
商品及び製品	134,317	149,272
仕掛品	8,064	4,596
貯蔵品	17,644	9,972
繰延税金資産	269,166	122,150
その他	946,525	897,845
貸倒引当金	18,671	10,340
流動資産合計	3,327,337	2,826,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,832,977	2,784,888
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,372,664	4,922,577
建物及び構築物(純額)	2,951,312	2,918,310
機械装置及び運搬具	42,487	32,100
減価償却累計額及び減損損失累計額	38,862	30,218
機械装置及び運搬具(純額)	3,624	1,882
工具、器具及び備品	1,742,685	1,535,406
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,628,059	1,419,769
工具、器具及び備品(純額)	114,626	115,637
土地	2,311,190,395	2,311,168,647
リース資産	586,067	686,184
減価償却累計額及び減損損失累計額	251,577	384,237
リース資産(純額)	334,490	301,947
建設仮勘定	37,516	9,527
有形固定資産合計	4,631,965	4,515,952
無形固定資産		
のれん	852,502	559,463
映像授業コンテンツ	284,063	240,793
リース資産	189,919	129,361
その他	209,940	252,112
無形固定資産合計	1,536,426	1,181,731
投資その他の資産		
投資有価証券	1,101,319	1,176,197
長期貸付金	9,315	13,107
繰延税金資産	612,498	428,295
敷金及び保証金	2,274,105	2,387,686
その他	9,882	12,506
投資その他の資産合計	4,482,122	4,017,793
固定資産合計	10,650,514	9,715,478
資産合計	13,977,851	12,541,939

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,367	30,898
1年内返済予定の長期借入金	2 901,543	2 992,580
短期借入金	700,000	730,000
リース債務	207,267	202,423
未払金	1,505,349	1,201,909
未払法人税等	88,568	84,510
前受金	382,134	330,516
賞与引当金	174,586	19,012
その他	336,883	206,867
流動負債合計	4,337,698	3,798,718
固定負債		
社債	120,000	72,000
長期借入金	2 3,971,071	2 3,812,784
リース債務	351,452	244,619
退職給付引当金	1,216,783	1,341,852
繰延税金負債	5,982	-
資産除去債務	245,776	243,955
その他	91,682	209,018
固定負債合計	6,002,748	5,924,230
負債合計	10,340,447	9,722,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金	1,085,177	1,085,177
利益剰余金	1,437,587	609,677
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	3,732,006	2,904,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,819	250,988
土地再評価差額金	3 383,962	3 383,962
その他の包括利益累計額合計	140,143	132,974
新株予約権	45,541	47,867
純資産合計	3,637,404	2,818,990
負債純資産合計	13,977,851	12,541,939

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	19,139,305	17,858,804
売上原価	16,735,939	15,143,733
売上総利益	2,403,365	2,715,070
販売費及び一般管理費	1 3,183,544	1 2,613,313
営業利益又は営業損失( )	780,178	101,757
営業外収益		
受取利息	4,127	2,212
受取配当金	22,519	23,484
受取事務手数料	18,297	19,758
自動販売機収入	2,527	5,519
雑収入	53,438	34,002
営業外収益合計	100,911	84,978
営業外費用		
支払利息	77,832	86,238
雑損失	28,309	16,319
営業外費用合計	106,141	102,557
経常利益又は経常損失( )	785,409	84,177
特別利益		
受取補償金	10,296	6,207
その他	-	54,330
特別利益合計	10,296	60,537
特別損失		
固定資産除却損	2 319,494	2 112,602
減損損失	3 98,491	3 318,559
出資金評価損	10,000	-
会員権売却損	275	-
投資有価証券売却損	1,338	-
その他	-	26,375
特別損失合計	429,599	457,537
税金等調整前当期純損失( )	1,204,712	312,821
法人税、住民税及び事業税	110,524	98,500
法人税等調整額	262,350	326,284
法人税等合計	372,874	424,784
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,577,587	737,606
当期純損失( )	1,577,587	737,606

## (連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,577,587	737,606
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	226,116	7,169
その他の包括利益合計	226,116	7,169
包括利益	1,351,471	730,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,351,471	730,436
少数株主に係る包括利益	-	-



## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,375,900	1,085,177	3,105,477	166,657	5,399,897
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	90,302	-	90,302
当期純損失( )	-	-	1,577,587	-	1,577,587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,667,890	-	1,667,890
当期末残高	1,375,900	1,085,177	1,437,587	166,657	3,732,006

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,703	383,962	366,259	34,842	5,068,479
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	90,302
当期純損失( )	-	-	-	-	1,577,587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	226,116	-	226,116	10,699	236,815
当期変動額合計	226,116	-	226,116	10,699	1,431,075
当期末残高	243,819	383,962	140,143	45,541	3,637,404

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,375,900	1,085,177	1,437,587	166,657	3,732,006
当期変動額					
剰余金の配当			90,302		90,302
当期純損失( )			737,606		737,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		
当期変動額合計	-	-	827,909	-	827,909
当期末残高	1,375,900	1,085,177	609,677	166,657	2,904,097

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	243,819	383,962	140,143	45,541	3,637,404
当期変動額					
剰余金の配当					90,302
当期純損失( )					737,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,169		7,169	2,325	9,495
当期変動額合計	7,169	-	7,169	2,325	818,414
当期末残高	250,988	383,962	132,974	47,867	2,818,990

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,204,712	312,821
減価償却費	728,081	766,444
減損損失	98,491	318,559
出資金評価損	10,000	-
のれん償却額	115,444	108,607
差入保証金償却額	18,519	9,059
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,596	8,330
賞与引当金の増減額( は減少)	199,790	155,573
退職給付引当金の増減額( は減少)	72,407	125,069
受取利息及び受取配当金	26,647	25,697
支払利息	77,832	86,238
固定資産除却損	319,494	112,602
売上債権の増減額( は増加)	50,270	35,253
たな卸資産の増減額( は増加)	138	3,814
仕入債務の増減額( は減少)	77,232	10,468
未払金の増減額( は減少)	351,584	465,541
前受金の増減額( は減少)	151,379	51,617
未払消費税等の増減額( は減少)	24,320	14,385
その他	45,081	59,739
小計	548,302	453,844
利息及び配当金の受取額	28,702	26,356
利息の支払額	77,727	87,152
法人税等の支払額	96,735	102,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,063	290,311
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	127,527	351,599
有形固定資産の取得による支出	252,626	536,674
映像授業コンテンツの制作による支出	183,532	140,370
投資有価証券の取得による支出	44,201	71,562
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	115,550	
長期貸付金の回収による収入	1,494	2,167
敷金及び保証金の差入による支出	196,968	114,543
敷金及び保証金の回収による収入	189,659	466,903
その他	160,933	42,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,265	85,289

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	649,887	30,000
長期借入れによる収入	2,203,890	910,000
長期借入金の返済による支出	2,097,702	977,250
社債の償還による支出	24,000	48,000
配当金の支払額	90,772	90,272
セール・アンド・リースバックによる収入	-	391,440
リース債務の返済による支出	181,742	282,634
その他の支出	-	66,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,559	133,431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	547,769	71,590
現金及び現金同等物の期首残高	1,297,775	750,006
現金及び現金同等物の期末残高	750,006	821,596

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 10社

株式会社市進  
株式会社個学舎  
株式会社市進ウイングネット  
ジャパンライム株式会社  
株式会社市進総合研究所  
株式会社友進  
株式会社市進アシスト  
株式会社江戸カルチャーセンター  
株式会社市進ケアサービス  
株式会社茨進

非連結子会社

香港市進有限公司  
市進儒森有限責任事業組合

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社G I ビレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

香港市進有限公司  
市進儒森有限責任事業組合

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

有価証券

持分法を適用していない非連結子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

機械装置及び運搬具 6年～10年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、映像授業コンテンツについては、見積サービス提供期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(4) 重要な収益の計上基準

納入金要領に基づき、授業料、講習料及び教材費等は生徒の在籍期間に応じて計上し、入会金は生徒を受け入れた連結会計年度の収益として計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

(2)適用予定日

平成27年2月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成28年2月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用はいたしません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で見積もることは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
その他(出資金)	3,500千円	3,600千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
建物	1,720,117千円	1,684,061千円
土地	897,051	894,369
敷金及び保証金	400,019	400,019
合計	3,017,188	2,978,449

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	700,000千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	658,851	723,826
長期借入金	3,115,349	3,012,076
合計	4,474,200	4,435,902

3 当社グループは「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	111,102千円	70,934千円



## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
広告宣伝費	1,147,498千円	705,716千円
給料及び手当	500,739	536,883
賞与引当金繰入額	23,638	-
退職給付費用	40,501	65,585
貸倒引当金繰入額	7,631	3,536

## 2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物及び構築物	8,863千円	30,798千円
工具、器具及び備品	1,250	4,001
無形固定資産	65,821	2,437
その他	493	11
取壊撤去費用等	243,064	75,353

## 3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	種類	場所
事業用	建物、その他	埼玉県さいたま市、神奈川県横浜市

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(98,491千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物86,010千円、工具、器具及び備品9,144千円、リース資産(有形固定資産)3,336千円であります。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

用途	種類	場所
事業用	土地、建物等	茨城県水戸市、東京都北区等
-	のれん	東京都港区

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(318,559千円)として特別損失に計上しました。その内訳はのれん193,401千円、建物及び構築物75,625千円、土地46,580千円、工具、器具及び備品2,271千円、その他679千円であります。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	349,241千円	11,406千円
組替調整額	1,338	-
税効果調整前	347,902	11,406
税効果額	121,786	4,236
その他有価証券評価差額金	226,116	7,169
その他の包括利益合計	226,116	7,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	9,550,888	-	-	9,550,888

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	520,590	-	-	520,590

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 提出会社 45,541千円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,302	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月14日

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	9,550,888	-	-	9,550,888

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	520,590	-	-	520,590

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 提出会社 47,867千円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成25年2月29日	平成25年5月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,302	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	1,880,846千円	1,571,255千円
有価証券勘定	20,855	369
小計	1,901,701	1,571,624
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,151,695	750,028
現金及び現金同等物	750,006	821,596

## 2 重要な非資金取引の内容

## (1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	245,119千円	107,007千円

## (2) 新たに計上した資産除去債務の額

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	10,699	17,859

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月28日	平成22年 5月28日	平成22年 5月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社子会社取締役 2	当社執行役員 1 当社子会社執行役員 6	当社従業員 67 当社子会社従業員 427
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 28,000	普通株式 35,000	普通株式 247,000
付与日	平成22年 7月15日	平成22年 7月15日	平成22年 7月15日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成22年 7月16日 ~平成52年 7月15日	平成22年 7月16日 ~平成27年 7月15日	平成22年 7月16日 ~平成27年 7月15日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 5月27日	平成23年 5月27日	平成24年 8月21日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社執行役員 4	当社取締役 3 当社子会社取締役 5	当社取締役 6 当社子会社取締役 6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 20,000	普通株式 42,000	普通株式 34,000
付与日	平成23年 7月15日	平成23年 7月15日	平成24年 8月21日
権利確定条件	(注) 1	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成23年 7月16日 ~平成27年 7月15日	平成23年 7月16日 ~平成53年 7月15日	平成24年 8月22日 ~平成54年 8月21日

(注) 1. 勤務条件 権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。

業績条件 イ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年 2月期の決算発表の翌営業日  
ロ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年 2月期の決算発表の翌営業日  
ハ. 平成24年 2月期及び25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年 2月期の決算発表の翌営業日

(注) 2. 業績条件 イ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年 2月期の決算発表の翌営業日  
ロ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年 2月期の決算発表の翌営業日

八. 平成24年2月期及び平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成23年5月27日	平成23年5月27日	平成24年8月21日
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	28,000	35,000	247,000	20,000	42,000	34,000
付与(株)						
失効(株)						
権利確定(株)						
未確定残(株)	28,000	35,000	247,000	20,000	42,000	34,000
権利確定後						
前連結会計年度末(株)						
権利確定(株)						
権利行使(株)						
失効(株)						
未行使残(株)						

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成23年5月27日	平成23年5月27日	平成24年8月21日
権利行使価額(円)	1	156	208	165	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	259	93	66	92	273	228

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	438,403	487,994
減損損失	825,987	955,267
賞与引当金	66,420	-
繰越欠損金	758,689	972,064
その他	434,074	320,880
繰延税金資産小計	2,523,575	2,736,207
評価性引当額	1,491,880	2,024,073
繰延税金資産合計	1,031,695	712,133
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	132,303	136,539
資産除去債務	17,727	18,468
その他	5,982	6,679
繰延税金負債合計	156,013	161,687
繰延税金資産の純額	875,682	550,445

## 前連結会計年度(平成25年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

## 当連結会計年度(平成26年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。



## (企業結合等関係)

前連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

## 取得による企業結合

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会において、茨進グループ株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

## (1) 企業結合の概要

## 株式取得の目的

当社及び市進教育グループは、企業理念である「人を創る」の実現に向け、一人ひとりが集団授業、個別授業、映像授業、添削授業を選べる「学びMAX」を展開し、未来への可能性を最大限に広げる教育の実現を目指しております。茨城県内においては16拠点を展開し、地域のニーズに応えるべく、名門県立高校をはじめとする、生徒一人ひとりの志望校への合格を目指し、進学指導に励んでまいりました。その結果、茨城県内の県南地区において、トップレベルの入学試験合格実績を輩出するに至っております。

茨進グループ株式会社は、茨城県の地元校への進学志向が強い家庭のニーズに応えるべく、徹底した地域密着姿勢をとってまいりました。その結果、県立高校の合格実績は県内トップレベルの実績を誇り、現在では、茨城県の県北・県央・県南・県西地区に70を超える教室を展開し、生徒数は約6千名にのぼっております。

当社と茨進グループが、それぞれ築いてきた理念と指導方法を共有することにより、高校受験における県南地区の合格実績をより揺るぎないものとしつつ、県内全域においてトップレベルの実績を確保することができ、中学受験においても競合他社を引き離す合格実績を有することができます。

茨城県内の中学受験、高校受験において地域一番店としての地位を確立し、売上高の向上を図り、継続的な利益確保を計画しております。

## 株式取得の相手会社の名称及び事業内容

相手会社の名称	茨進グループ株式会社(平成24年4月16日付にて株式会社茨進へ社名変更)	
事業の内容	学習塾の経営	
株式取得日	平成24年3月30日	
企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得	
取得する株式数	普通株式400株	
取得した議決権比率	100%	
取得した対価	377,290千円	
資金調達方法	自己資金及び金融機関借入金	

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成25年2月28日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	茨進グループ株式会社の株式の取得原価	360,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	17,290千円
取得原価		377,290千円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## 発生したのれん

573,075千円

## 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を下回ったためその差額をのれんとして計上しております。主として茨進グループ株式会社が所有する茨城県におけるブランド力などの超過収益力であります。

## 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	804,409千円
固定資産	2,318,060千円
資産合計	3,122,470千円
流動負債	321,253千円
固定負債	2,997,002千円
負債合計	3,318,255千円

当連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は1.8～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高(注)	206,290千円	245,776千円
連結子会社取得による増加額	49,532	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,611	17,930
時の経過による調整額	4,924	4,736
資産除去債務の履行による減少額	22,583	24,486
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	245,776	243,955

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

報告セグメントの概要

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
1株当たり純資産額	397円76銭	1株当たり純資産額	306円87銭
1株当たり当期純損失	174円70銭	1株当たり当期純損失	81円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
当期純損失( )(千円)	1,577,587	737,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	1,577,587	737,606
期中平均株式数(株)	9,030,298	9,030,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

該当事項はありません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第39期)	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	平成25年5月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第40期第3四半期)	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	平成26年1月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。



## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26 年 1 月 10 日

株式会社 市進ホールディングス  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月28日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社市進ホールディングスの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社市進ホールディングスが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

### 太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングスの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。